

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」によるガス料金の軽減について

新発田ガス株式会社は、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、「本事業」）に参画申請を行い、2022年12月27日に採択されました。

これに伴いまして、2023年2月検針分から10月検針分までの期間、国が定める値引き単価を踏まえてガス料金を算定いたします。

なお、本事業による値引きに関しまして、**お客様自身でのお手続きや新発田ガスへのご連絡は不要です。対象期間中は自動的に値引きいたします。**

1 適用期間・値引き単価

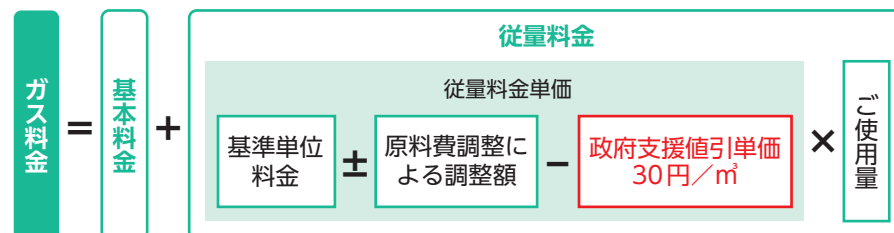
【ガス料金の値引き単価】

2023年2月検針分～9月検針分 …………… 30円/㎡(税込)

2023年10月検針分 …………… 15円/㎡(税込)

2 値引き方法

「2 値引き方法」を踏まえた従量料金単価により、料金を算定いたします。



3 対象外のお客様

都市ガス年間契約量が1,000万㎡以上のお客様及び発電事業者は対象外となります。

検針票の見かた

The image shows a sample gas bill from Shinfuta Gas Co., Ltd. The bill includes sections for usage information, payment details, and a table of unit prices. A red box highlights the government support discount of 30 yen/㎡. The bill also includes the company name, address, and contact information.

値引きされたガス料金です

ガス使用量 × 30円(税込) が値引かれています

前月分のガス料金領収金額です

値引きされたガス料金単価 (当月および次月)です

ガス使用量 1㎡あたり30円(税込) が値引かれています

政府の支援によるガス料金 値引きが適用されている 表示です

お問合せ

本事業の概要は経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。電気・ガス価格激変緩和対策事務局へお問い合わせください。

【経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト】
<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general>



【お問合せ窓口】資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局

TEL: 0120-013-305 受付時間: 全日9時から17時まで(年末年始を除く)